

人権保育専門講座7（三重県委託事業）

「外国にルーツのある就学前の 子どもに必要な支援とは」



ひらの ともみ
平野 知見さん（京都文教大学）

人権保育専門講座7は、京都文教大学の平野知見さんに「外国にルーツのある就学前の子どもに必要な支援とは」と題して、鈴鹿、志摩、伊賀の3会場でお話いただき、55人のご参加がありました。ご自身の体験、出会ってきた子どもや保護者とのかわり、グループワークなどをおして、「子どもの世界とは何か」「多文化と接するとはどういうことか」「お互い影響しあい尊重しあうとはどうすることか」などの問いについて考える機会となりました。



1 自分の体験から

私は1991年からオーストラリアへ留学しました。留学をきっかけに、大学で幼児教育について学び、多文化共生保育の現場で保育経験も積みました。

Mとの出会いから

私は、オーストラリアの大学在学中及び卒業後、現地で働く機会を得ました。そこでM（3歳）と出会いました。会ったその日、Mは「あなたの宗教は何？」と私に聞いてきました。私は迷いながらも「無宗教だよ」と答えました。Mは「Oh! Sorry, Chimi!」（Chimi＝知見）と言い、続けて「それは寂しい。悲しい」と言いました。「宗教と共に生きていないことは寂しく、悲しいものである」ということを3歳の子どもは思っていたのです。私は、日本での日々の生活のなかで「宗教と共に生きている」と感じたことはありませんでした。Mとの出会いから「宗教とは何なのか」「文化とは何なのか」「人種とは何なのか」を考えさせられました。

II 「多文化教育」とは

（「国際理解教育」「異文化理解教育」との関係）

「多文化教育」に関連するキーワードとして「国際理解教育」と「異文化理解教育」についてお話しします。

「**国際理解教育**」は1950年代後半から提唱された教育です。国際理解と国際協力のための教育であり、外国語によるコミュニケーション能力を高める実践など、当時は「他国のことを理解しよう」という学習が行われていました。「〇〇国はこういうところ、〇〇国の人こんな人たち、〇〇国にはこのような料理がある」など、国のことを学ぶことが中心でした。「国際理解教育」は、国内における多様な民族や地域性のちがいを見逃してしまいがちになります。

そこで、同じ国の中でも、住む人の地域によってさまざまなことがちがってくるということに視点を当てた「**異文化理解教育**」が注目されていきました。

1980年頃、日本の企業が海外に進出することが多くなりました。それにともない、親の仕事の都合で、子どもたちも海外で一緒に生活することができてきました。海外で保育園・小学校生活を送った子どもたちのなかには、日本に戻ったときに、日本の保育、教育、文化になじめない子どもがいました。こうしたことから、子どもたちの育った生活を尊重していく必要があるという考え方が出されました。

そうしたなか、アメリカのJ・A・バンクス（James A. Banks）が「**多文化教育**」の考えを提唱し、改革運動をおこしました。マジョリティの意見中心で動く世の中で、マイノリティの人たちの人権を尊重し意見を取り入れ、今まであったものを大きく改革し、「多様な人種の子どもたちが平等に教育を受けられることを目標とする教育改革運動」です。

国際理解教育

- * 1950年代後半から提唱された教育。
 - * 1951年日本がユネスコに加盟
 - * 教育目標:「Education for International Understanding and Co-operation」
国際理解と協力のための教育→文部省(当時)が「**国際理解教育**」と翻訳
- 〔内容〕
- ▶ **他国理解**学習が中心
 - ▶ 外国語によるコミュニケーション能力の育成

異文化理解教育

- * 「国際理解教育」だと国内における多様な民族や地域性の違いを見逃す傾向
→ステレオタイプな認識
→国家や国民をひとつの単位とする「他国理解」教育より、そこに住む人々や彼らの文化に注目する「**異文化理解**」の教育が注目される
- ・帰国生の文化的背景を尊重する

Banksの言う多文化教育

(J.A.Banks, (平沢安政訳)「入門多文化教育」1999)

「カリキュラムや教育機関を改革することにより、男女両性及び多様な社会階級、人種エスニック集団の生徒が平等の教育機会を経験できるようにすることを主要な目標とする教育(改革運動)」

↓
マイノリティの人権尊重

多文化共生保育の領域

「多文化共生保育」については、いろんな専門家が定義をしています。宗教、民族、年齢、性別、ジェンダー、障がいの有無、文化（食文化・習慣）、社会階級など、いろんな領域を網羅しています。

中国出身のボランティアスタッフの方が、「自分の子どもには障がいがある。子どもたちを家の中で留めておくのではなく、子どもの力で外へ出て行ってほしい。そして、自分たちの街を照らす者になってほしい。それで「照街者」と書くのはよくない？」と笑顔で言っておられたことに心が揺さぶられました。



オーストラリアにある大きな一枚岩のウルル（エアースロック）は観光客の人たちによる登山ができなくなりました。そこには、「私たちが生まれ育った場所が、観光客が捨てるゴミで汚れていく。私たちの神聖な場所を守りたい」といった先住民アボリジニの訴えがありました。そして2019年にやっとアボリジニにとって大切な場所が返ってきました。アボリジニが、社会階級において厳しい扱われ方をされていた事実がそこにはあったのです。

アボリジニには文字を書く文化がありません。私は、アボリジニの保育園に行ったことがあります。園の先生が、アボリジニの子どもたちは、音、表現、アートで心が育っていくことを話されていました。

Ⅲ 外国にルーツのある子どもの現状と課題

入管法改正から29年…

出入国管理及び難民認定法（以下：入管法）が1990年に改正されました。入管法改正以降、外国の人が日本で働きやすくなりました。特に多くの南米の人が労働のために海を渡って日本に来ました。それに伴い、親と一緒に日本に来た、あるいは日本で生まれた外国にルーツのある子ども（多文化の子ども）がいます。工場の製造ラインの仕事など、親が昼夜を問わずに働いていることもあり、子どもも生活が不規則になっていて、2000年当初は周囲の人々からも理解が得られず、課題が年々大きくなっていく状況がありました。

今では長期化・定住化が進んでいます。日本生まれの子どもも成長して親になり、その子どもが園・所に通ってくるようにもなっています。

たくさんの配付物が・・・

2018年6月に、多文化の子どもたちを特集したテレビ番組が放映されました。そこで、「子どもや保護者が日本の学校で困ることにはどんなことがあるか」ということが取り上げられ、“学校からのたくさんの配付物”という回答が多くありました。

学校から持ってくるプリントは大量にあります。子どもたちは、学校生活の中で日本語を使う機会があるのでどんどん覚えていきますが、保護者の中には日本語にふれる機会が少ない方もいます。そのため、保護者の中にはプリントが全く読めない方もいます。

難しい日本語のプリントではなく、重要なことに絞って書いたり、重要なプリントにはスタンプを押して配付する等の工夫がみられるようになりました。そうすることで、保護者はプリントに興味を示すようになり、親戚の人にたずねたり、先生に聞いたりするようになりました。そして、保護者の不安が少しずつ取り除かれていきました。保護者の不安が取り除かれることで、子どもたちも不安がなくなっていました。



重要なお知らせであることを示す
ポルトガル語のスタンプ

悩む子どもと保護者

「親はブラジルから来て、自分は日本で生まれて育った。親は母語を話すけれども、自分は母語を話すことができない。果たして自分は何者なのか」と、悩む子どもたちが増えてきています。



子どもは学校生活で日本語が話すことができるようになっていきますが、親の中には日本語が話せない人もいます。日本語を話すことができない親をばかにする子どもがいたり、日本語が話せない親に「授業参観に来ないでほしい」と訴える子どももいます。さらに、「言葉が通じないので、ケンカもできない」と悩む親もいます。

保育現場では・・・

2000年当時の保育現場で、「多文化とか難しいこと言わないで。ボディランゲージで伝わるよ。子どもたちは一緒にあそんでいるからわかりあえるよ」と私に話をしてくれた園長先生がいます。しかし、話を聞いている私のところへブラジル人の子どもがやって来て、笑いながら「だめよー！」と言って走り去って行きました。「あの子はいつも『だめよー！』しか言わないんです」と先生が失笑していました。

先生方が、その子が何かをする前には常に「だめよ」という声かけをしているのではないかと思います。だから、その子が最初に覚えた言葉は「だめよー！」だったのではないかと思います。同じ言葉をかけられ続けていると、子どもはその言葉を使うようになります。私たちの子どもへの声かえを考え直すきっかけになりました。

Aちゃんとの出会いから

目がキョロっとして、声の大きい、とても愛らしいA（3歳）でした。言いたいことがあっても言葉が話せないのも、何か伝えたい時には、「あ——っ！！」と私に訴えてきました。

〈トイレでのA〉

ある日、トイレの方から「きゃーっ！！」という子どもの声がしました。私が駆けつけると、便座の上に裸で立っているAがいました。そのようなAを見た周りの子は泣いたり、「怪獣や」と言って笑ったりしていました。Aの国の州では、立って用を足す習慣があるのか、おとなが用を足す姿をAは見ている可能性があります。服を汚したくなかったAは裸になって便座に立ったのです。Aが一人でトイレに行った初めての日にもかかわらず、周りの子はAの姿を見て「怪獣や」という声をあげたのでした。



〈プールの準備をしたのに・・・〉

夏のプールのために、Aの母親と一緒に水着を買いに行くことになりました。水着を着てプールで泳ぐ、という習慣を理解できないAの母親を説得して、無事に水着やバッグをかうことができました。翌日、私は遅番で園に行くと、プールに行っているはずのAが部屋で先生と遊んでいました。園長に事情をきくと、「何があるかわからないから、やっぱりAちゃんはプールを中止にしました」と言われました。「どうしてこんな理解の仕方なんだろう」とショックと悔しさでいっぱいになりました。

〈母親が作ったお弁当〉

遠足のお弁当づくりを母親に頼みに行ったときに、同僚の先生が折り紙で作ったおにぎりを母親に見せて説明をしました。母親の「ハイ、ハイ」という返事に、すごく嫌な予感がしました。遠足先で開いたAのお弁当箱の中には、手でちぎって形を整えた折り紙のおにぎりが入っていました。折り紙なんて買ったことのないだろう母親が、見よう見まねで作ったそのおにぎりを見て、笑っている周りの子どもたちの横で、私は涙が出そうになりました。そんな私の表情から、周りの子どもは「笑っている場合じゃない」と感じたのか、Aに自分のお弁当を分けていました。

この後も、お弁当の機会には「弁当箱にぎっしりと詰められたロールパン」「ヨーグルトをかけたごはん」と、お母さんのお弁当作りへの挑戦が続きました。Aがとてもいい顔でお弁当を食べていた時には、思わず写真を撮りました。

“ちがいを豊かさに”という考えはとても大切です。それだけではなく、子どもたちは“同じ時間や空間などを共有したい”んですよね。“同じ”ということに子どもたちは喜びを感じます。しかし、私たちが、子どもたちの“同じ”を奪ってしまっていないでしょうか。私たちは、子どもたちの“同じ”をたくさん見つけていきたいし、つくっていききたいですね。



IV 外国にルーツのある子どもの保護者の悩み

保護者がぶつかる3つの壁

言葉の壁

- ・連絡帳の内容がわからない、読めないプリントが大量に配付されるストレス
- ・日常会話で使わない独特の日本語（うわぐつ、ぞうきん、面談・懇談、避難訓練 等）

制度・文化の壁

- ・母子保健や保育・教育制度のちがい（予防接種、運動会、入園式 等）
- ・子育て文化や宗教等のちがい（厚着・薄着、男女の配慮、食事での禁忌 等）

こころの壁

- ・情報からの孤立による不安（他の保護者から情報が得られない）
- ・不信感による不安（私だけ冷遇、外国人だから差別されている）
- ・ちがいを排除する社会からの不安（母語・母文化を子どもに否定される）

事例から

○インドネシアでは地震の際、高台に向かってまず逃げるそうです。地震が起きたのに、じっとしていることはありません。でも、避難訓練で外に逃げ出す子どもたちを見て、「落ち着きがない」「話をちゃんと聞いていない」と思ってしまう私たちです。背景を知らないと決めつけて見てしまうことがあります。

○日本では予防接種をその年齢やその時期がくると受けますが、そうではない国もあります。また、保護者は言葉の壁があるためにどのように手続きを進めたらよいかわからず、また誰にも聞くこともできず、予防接種を受けることができない子どもがいます。

○運動会に向けて一生懸命練習をする外国にルーツがある子どもたち。保護者にも「運動会に来てくださいね」と声をかけましたが、当日はほとんどの外国にルーツのある子どもが来ませんでした。実は、親戚のおじさんの誕生日だったので、パーティーに行っていたということでした。生活の中で何を優先するかについて、私たちと外国にルーツのある人との気持ちにギャップがあることが分かりました。

○宗教上の都合で、豚肉が食べられない外国にルーツがある子どもがいました。ある日の給食の献立が「豚丼」でした。いつも通り除去食が用意されましたが、その子の前に置かれたのは白いご飯だけでした。すると、その子は隣の友だちの豚肉をこっそり食べてしまったのです。保護者は大変怒って園にやってきて「この子が豚肉を食べるということが、どういうことだかわかりますか。あなたたちは、知らずにネズミの肉を食べさせられたら、どう思いますか」とおっしゃられました。宗教と共に生きていくということを、先生たちがもう一度考え直すきっかけになりました。国が制度としての宗教食を位置づけてやっていくことが必要だと思います。

今から10年ほど前は、「多文化の人たちに、私たち日本人ができること」という視点で議論されましたが、今は外国人住民が支援の受け手としてではなく、支援の担い手、あるいは地域社会に貢献する存在であるという視点で議論されています。外国人住民も地域社会をつくる一人であるということです。



V 「読めないお知らせ」(グループワーク)

【教材出典: かながわ開発教育センター(K-DEC) <https://kdec75.wixsite.com/kdec>】

設定1

グループのみなさんは、ご家庭の事情で海外で生活することになった家族です。日本語以外の言語で書かれたお知らせプリントに、何が書いてあるのかグループで話し合ってください。

【ポルトガル語】

Aos pais e responsáveis,
Favor pagar a quantia de R\$1.000 referente às taxas de matrícula e mensalidade até o dia 31 de março de 2009. Caso o pagamento não seja confirmado até a data limite, a matrícula não será efetivada.
Atenciosamente,
A direção.

【クメール語】

សេចក្តីជូនដំណឹងចំពោះ :សិស្ស គេ មធ្យមសិក
សូមបង់ថ្លៃសិក ចំនួន២៥០០០យ៉េន ឯយូរចំណុច គឺមថ្ងៃទី០១
ខែកក ្រ ២០០៩។
ករណីមិន នបង់ ក៏ មរយៈពេលដែល នកំនត់ :ទេសវិទ្យាល័យ
្រេន ចនីង កវល្លុយ ល។ យក

【中国語】

新生通知
截止3月31日, 需交纳各项杂费合计人民币300元。如不按期交纳, 将有可能被取消入学资格。

【ハンゲル文字】

입학예정자에게
3월31일까지 입학에 필요한 비용 800000원을 지불해 주시기 바랍니다. 기일까지 지불해 주시지 않으면 입학허가가 취소될 경우가 있습니다.
학교장

内容は、「入学金を3月31日までに収めてください。収めることができないと、入学することができなくなります」という、進路にかかわる非常に重要なお知らせでした。

中国語はまだ漢字から推察できる部分もありましたが、ハンゲル文字、ポルトガル語など、他のものはほとんど読めませんでした。クメール語にいたっては、数字があるかどうかすら判断できません。このように読めないお知らせが来た時、そのままゴミ箱行きという気持ちが分かるような気がします。



設定 2

KDEC「読めないお知らせ」090723版 6

(シート2)

平成21年5月7日

6年生保護者の皆様

湘南市立ゆめが丘小学校
校長 初夢 太郎

修学旅行説明会のお知らせ

新緑の緑、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、6年生の修学旅行の時期が近づいてまいりました。学校では、各教科の授業や総合学習の時間を使い、生徒たちの日光に関する学習が進んでいます。お子さんたちはみな楽しい旅行を心待ちにしていることと思います。

このたび、修学旅行の実施に関する説明会を開催する運びとなりました。保護者の皆様には、行程、内容、留意点についてご理解いただくとともに、ご家庭での指導、事前の健康管理についてご協力をいただきたく、ぜひともご参加をお願いいたします。

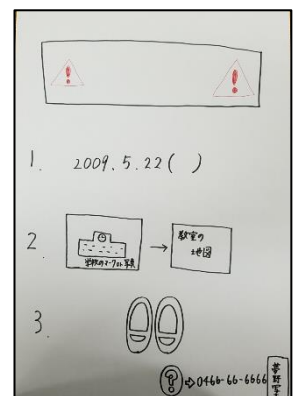
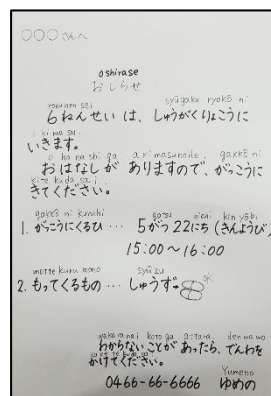
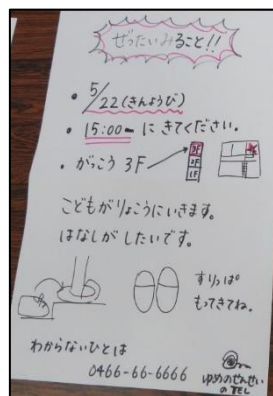
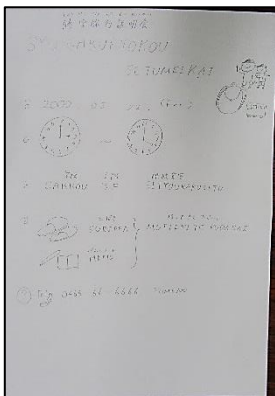
記

1. 日時 平成21年5月22日(金) 15時～16時
2. 場所 本校視聴覚室(本館3階)
3. 内容 修学旅行の行程、内容等
注意点
事前準備や健康管理についてお願い
4. 持ち物 恐れ入りますが、上履きのご用意をお願いいたします。

以上

お問い合わせ 6年担任 夢野
0466-66-6666

海外での生活を終えて、日本に戻ってきた家族です。子どもが通う学校には、外国にルーツがある子どもが通っています。その学校で左のお知らせが配付されました。外国にルーツがある保護者や子どもにとって分かりやすいお知らせにしてください。



「重要である」という印を、「最初のあいさつは省く」「ルビを」「ローマ字で」「西暦で」「旅行に行くということ、日付、時間、場所、持ち物など必要最小限の情報に」「カラー刷りに」「先生の写真入りに」「イラストの挿入」などの意見が出され、グループごとにお知らせを完成させました。

VI 教材紹介

NPO法人ちやいんどネット大阪が製作した「いま、どんなきもち」という教材があります。「ポスター」「カード」「サイコロ」「シール」など、用途に合わせて活用できます。日本語が話せない外国にルーツがある子どもは、自分の気もちと、「いま、どんなきもち」の中に出てくる子どもの表情とを重ねて、自分の状態を伝えることができます。そこに言葉はいりません。その子の状態を知った周りの子どもは「〇〇ちゃん、さっき砂場で△△してたもんなあ」など、その子のことを考え始めます。



さらに、この教材は外国にルーツのある子どもだけではなく、自分の気もちを伝えることが苦手な子どもにとっても効果的です。この教材は、単に子どもの気もちを知るだけでなく、周りの子どもがその子のことを思い巡らすことができます。

VII 私たちおとなが・・・

「ええぞ、カルロス」という絵本を紹介します。外国から転入生がやって来ることが分かったときなどに子どもたちと一緒に読むと、「自分にできることはなんだろう」と考えるきっかけになる絵本です。また、私たちに「多文化と接することはどういうことか」「お互いに尊重し合うとはどのようなことなのか」といった考えるきっかけも与えてくれます。



「ちがい」に敏感なのは、子どもたちではなくて、私たちおとなであることを強く感じます。子どもたちは、おとなに影響されることがとても多いです。おとなの話が子どもが聞かなかで、話の内容から偏見につながる可能性ももっています。私たちおとなが「ちがい」は「まちがい」ではないということを認識し、そのことを子どもに伝えていく必要があると思います。

VIII 参加者アンケートより

- きちんと知ることで背景や心情を想像することができます。そうして考えていくことは、目の前の子どもや保護者だけではなく、他の子どもや保護者にとってもプラスになっていくのだと思います。子どもにかかわる者として、きちんと知り、その子のことを考えられる私でいたいと思います。
- グループワークでは、外国の方の気もちが少し分かったような気がします。誰が見ても分かる、誰が聞いても分かる、そんな優しい社会にしていけるようにしていきたいです。
- 外国籍の子どもとかかわることが多いので、改めて外国籍のご家庭とのかかわり方や支援の仕方を考え直す機会になりました。“子ども一人ひとりに合った保育”とよく言われますが、より丁寧にかかわることが必要だと思いました。
- いろいろな文化や価値観をもった家庭があるなかで、自分の価値観が当たり前だと思ってしまっている現状はなかったかと思直す機会になりました。お互いが押し付け合うことなく、相手はそういった考え方なんだな、と認め合えることが、人とのつながりを深め、温かい社会をつくっていくことにつながると感じました。